



# 市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議  
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

**12月定例会のあらまし** 12月定例会は、11月25日から12月22日までの28日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2・3号）」や「鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」など議案17件が市長から提出されました。4日には議案質疑が行われ、10日には、追加議案として「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）」や「市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について」など議案3件が提出され、各委員会での審査の後、閉会日には討論及び採決が行われました。また、閉会日には議員発議案「市長の専決処分事項の指定について」が提出され、同じく閉会日に採決が行われました。（議決一覧については5ページに記載）

## ■主な内容

12月定例会議案概要	2P
常任委員会審査状況	3P
予算決算委員会審査状況	4P
議決一覧表	5P
12月定例会討論	6P
議会報告会概要	7P～ 8P
12月定例会一般質問	9P～14P
常任委員会からの提言	14P～15P
2・3月の会議日程	15P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。